

群馬県汚水処理計画(原案)に対する県民意見提出制度(パブリックコメント)に基づく意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	提出された意見の概要(要旨)		意見に対する考え方
	項目	概要(要旨)	
1	計画の目的	「…汚水処理施設を効率的かつ適正に整備するため…」と記載があるが、どのような観点での効率と適正なのか述べてほしい。	汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、社会情勢の変化等を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定・整備・運営管理手法の選定を行っています。 なお、上記を踏まえ、各市町村で検討した結果を「各地域に最もふさわしい」としています。
2		「…各地域に最もふさわしい汚水処理施設を定めた計画です。」と記載があるが、なぜ各地域にふさわしいのか述べられていないので、地域ごとに各計画がふさわしい理由を述べてほしい。	
3	汚水処理の現状	全国平均の汚水処理人口普及率ではなく県としての評価軸を第一にもってほしい。まずは市町村ごとに施設の整備の目的の達成と照らし合わせた評価を行っていただきたい。市町村の汚水処理人口普及率を全国平均と比較するより大切であると思います。	本県の汚水処理人口普及率は83.1%(R3)ですが、これは残り16.9%以上の県民が生活雑排水(し尿よりも2倍以上負荷量が多い)を公共用水域へ未処理で排出する生活環境ということであり、依然、改善が必要と考えます。 公共用水域の水質においても、県内河川の環境基準達成状況は82.5%(R2)となっており、河川汚濁負荷量の割合は生活系が60.5%(H30)と最も多い状況です。 県として、汚水処理施設整備の概成(汚水処理人口普及率95%以上)に向けて市町村と取り組んでいるところですが、限られた事業費等を踏まえ、各市町村でアクションプランの見直しを行い、本計画では、令和14年度の汚水処理人口普及率の目標値を92.0%とし整備を推進することとしました。
4		県として汚水処理施設整備の目的を再設定する時期にきていると思います。従来の「生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る」ことに加えて、「資源を集める」ことを目的とし、これらを両輪として進むことができる方向が、本計画の効率的かつ適正な方向になると思います。	本計画は、汚水処理施設の配置計画を定めたものになりますが、今後、汚水処理だけでなく「資源を集める」ことの研究も行って参りたい。
5	策定の方針等	「…下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域…」と記載があるが、何をもって「非効率」としているのか言葉を補っていただきたい。	経済性等を基にして、下水道や農業集落排水などの集合処理が有利であるか、合併処理浄化槽が有利であるかを検討し、合併処理浄化槽が効率的となった区域を、「下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域」と表現しています。
6		「…普及率を効率的・効果的に向上させます。」と記載があるが、普及率の向上を目的とするのではなく、まずは本来の汚水処理施設整備の目的に照らして方針を定めるべきではないでしょうか。	本計画の目的は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、生活排水の汚水処理施設の配置計画を定めこととしています。
7	策定の方針等	「ベストミックス」の用語解説にあるように、県がどのような観点でどのような方向をベストミックスと捉えているのか説明を補うほうが良いと思います。また、県内でも地域によっては異なるベストミックスやミックスではない方向がベストになることもあるのではないのでしょうか。そのような検討結果が示されてほしいと思います。	各地域によって、最適な汚水処理施設は異なりますので、各地域にとって最適な汚水処理施設が何であるかを検討した結果を反映しています。なお、合併処理浄化槽のみにより汚水処理を行う町村もあります。
8		「ベストミックス」は汚水処理の観点、資源(炭素、リン)を集めるという観点、そしてその資源を利用するという観点、これらの総合によりベストミックスが導かれることが望ましいのではないのでしょうか。本原案のベストミックスは「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」やその方向性を踏まえたものでしょうか。	本計画のベストミックス(集合処理区域、個別処理区域の設定)は、国(国土交通省、農林水産省、環境省連名)のマニュアルに基づき経済性の比較による判定を基本としつつ、整備時期、水質保全効果、地域特性、地域住民の意向等を考慮し、総合的判断に基づいて設定しています。 また、本県汚水処理事業は「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」を踏まえ、バイオマスの利活用を推進しています。 ただし、同計画において現状(令和2年度)のバイオマスの利用率は、下水汚泥99%、農業集落排水汚泥74%に対し、し尿・浄化槽汚泥は1%と大きな隔たりがあります。 現在、汚水処理と資源回収双方の観点から、総合的なベストミックスを評価するのは困難ですが、今後の検討課題とさせていただきます。
9	汚水処理人口普及率の目標値	汚水処理人口普及率の目標値は、令和14年度には100%とするぐらいの目標をもつべきである。	令和14年度の汚水処理人口普及率の目標値については、令和元年度の汚水処理人口普及率81.8%を踏まえ、下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスを更に推進するなどの方針に基づき設定したところで。

群馬県汚水処理計画(原案)に対する県民意見提出制度(パブリックコメント)に基づく意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	提出された意見の概要(要旨)		意見に対する考え方
	項目	概要(要旨)	
10		ハード対策について、「…市町村維持管理費の負担軽減を図る計画としました。」と記載があるが、統廃合されたとき、統合元および統合先の市町村の維持管理費はどちらの市町村でも軽減されるのでしょうか。	統合元と統合先のトータルで比較検討を行い、メリットがあるものについて検討して参ります。
11	汚水処理の広域化・共同化	ソフト対策について、述べられている次の事は誰が主体となって行うことなのでしょうか。わかりにくいので、主語を明示していただきたい。 「維持管理費の縮減を図ることなどに取り組みます」「勉強会・講習会等を年間3回以上開催する」「下水道管路復旧支援協定締結を目指す」	各ブロックのメニュー表において、「広域化に関わる市町村、流域等」の欄に県が主体(主催)するメニューについては記載しています。 なお、各メニューの実施主体については、「広域化に関わる市町村、流域等」に記載のある市町村となりますが、複数の市町村名が記載等されているメニューについては、今後の調整・協議で決めていくものもあります。
12		各ブロックのメニューについて、誰が主体となって行うことなのでしょうか。わかりにくいので、主語を明示していただきたいです。	
13		各ブロックのメニューについて、記載されている「検討」「実施」それぞれ誰がどこに行うのか明示していただきたいです。	
14		ソフトメニューの災害時対応の共同化については、「群馬県地域防災計画」をふまえたものなのでしょうか。	
15	事業費の見直し	前回計画よりも年間の事業費が少なくなっているが、優先的に予算を取るべきではないか。また、財政的に厳しい状況を解決するために、下水道に代わり合併処理浄化槽を増やすことを検討する必要があるのではないか。	近年の厳しい財政状況ではありますが、効率的に汚水処理施設を整備する計画とし、集合処理面積の約8,200haを合併処理浄化槽で整備する区域に変更しています。
16			
17		「…整備促進にかかる事業費であり、改築・更新費や維持管理費は含まない。」と記載があるが、この場所でなくても本原案のどこかに更新費や維持管理費を含めた事業費を表した上で見直しが妥当であることを示していただきたい。	
18	汚水処理による効果	「…県民の生活環境が改善されるとともに…」と記載があるが、汚濁負荷量の推定値ではなく、現在の生活環境や河川環境そのものを見て評価するべきではないでしょうか。	本県の汚水処理人口普及率は83.1%(R3)ですが、これは残り16.9%以上の県民が生活雑排水(し尿よりも2倍以上負荷量が多い)を公共用水域へ未処理で排出する生活環境ということであり、依然、改善が必要と考えます。 公共用水域の水質においても、県内河川の環境基準達成状況は82.5%(R2)となっており、河川汚濁負荷量の割合は生活系が60.5%(H30)と最も多い状況であり、汚水処理施設の整備は必要と考えます。 生活系以外の負荷についても、適宜、見直しを行いながら評価しておりますが、本計画では、効果指標の1つとして、生活系排出汚濁負荷量の推定を行っています。
19	汚水処理の基本方針	下水道の汚泥のセメント原料としての利用はバイオマスの利用にはあたりませんので、炭素利用をもっと推進するべきではないでしょうか。	下水汚泥はセメント原料の他に肥料、建設資材、固形燃料等へ再利用しており、原子力発電所事故時の取引停止の経験を踏まえ、再利用先を増やしてリスクの分散を図っています。 また、「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」では、セメント原料としての利用もマテリアルリサイクルと位置づけています。 なお、国土交通省公表の「下水道バイオマスリサイクル率」でも本県は全国上位となっています。
20		農業集落排水の汚泥の利用用途を鑑みると、農業集落排水の維持は重要と思われるすし、浄化槽汚泥の農地還元も推進すべきではないでしょうか。	
21	重要業務指標	災害協定は下水道の事業間のみでしょうか。災害に強い「し尿浄化槽汚泥処理施設」との連携は必須であると思いますので含まれているのであれば言及していただきたいです。	重要業績指標としては、下水道管路復旧支援協定を対象としていますが、検討の中で「し尿浄化槽汚泥処理施設」との連携についても研究して参りたい。